

再々訪 ボナン行政学 —フランスにおける最近事情—

渡邊榮文

内容目次

1. はじめに
2. ボナン行政学最近事情その1—フランス行政学における—
3. ボナン行政学最近事情その2—フランス行政史学における—
4. ボナン行政学最近事情その3—フランス行政法学における—
5. おわりに

1. はじめに

平成25(2013)年3月末日に熊本県立大学の学窓を定年で去るにあたって、「再訪 ボナン行政学¹⁾」と題する論文を物した。再訪の目的は拙著『行政学のデジャ・ビュー・ボナン研究—』(九州大学出版会、1995年)の補遺にあった。再訪の機会を得たのは、フランスの行政学雑誌に掲載の論文「シャルル=ジヤン・ボナンの『行政の諸原理』²⁾」であった。再訪の論文が最後のボナン行政学研究になるであろうと思っていた。

晴耕雨読の日々のなかで行政に関するフランス語文献を紐解くとボナン行政学が取り上げられている。すでに2世紀以上も前のボナン行政学が、なぜ最近のフランスで取り上げられているのであろうか。これは何を意味するのか。筆者はこれに学問的興味を覚える。ボナン行政学探訪の衝動に駆られ筆を執る。題して「再々訪 ボナン行政学—フランスにおける最近事情—」とする。本稿の研究対象は主に1997年以降のフランス語文献である。

平成29(2017)年3月末日で松岡泰教授が熊本県立大学を定年退職する。筆者は教授とは専攻分野に違いはある、共に永く学の途を歩んでいる。本稿は拙い小論ではあるが、この論考を松岡教授の退職記念に捧げる。

2. ボナン行政学最近事情その1—フランス行政学における—

まず、最近のフランス行政学はボナン行政学をどのように取り上げているかを見てみたい。

(1) 「初期の研究方法からの最初の決別者」(J・シュバリエ「フランスの行政学」1999年)

J・シュバリエ(Jacques Chevallier)はボナンを「初期の研究方法からの最初の決別者³⁾」と位置づける。「初期の研究方法」(earlier tradition)とは、フランスで制定・公布された法令を単に寄せ集めることをいう。これから「決別」(break away)とはボナンが「行政を科学

として取り扱うこと⁴⁾」を主張し、「何よりも先に行政を覆い隠している一般原理を把握⁵⁾」しようと試み、行政に関する体系的で記述的な研究の必要性を力説することをいう。ボナンは行政の科学的研究の礎を築いたということができる。

ボナンの研究方法は、爾後、行政問題に関心を有する者たちが引き継いでいく⁶⁾。彼らはジェランド (Joseph-Marie de Gérando, 1772-1842)、コルムナン (Louis Marie Delahaye de Cormenin, 1788-1868)、ヴィヴィアン (Alexandre-François Vivien, 1799-1854) 等である。

(2) 「行政学の祖先」(C・デバッシュと F・コラン『行政学』2005年)

C・デバッシュ (Charles Debbasch) と F・コラン (Frédéric Colin) はボナンを「行政学の祖先」《les origines de la science administrative》の1人と位置づける。「19世紀の初頭にボナンは行政を科学として研究することによっていくつもの著作を物する⁷⁾」のである。彼以外の祖先名はマカレル (Louis Antoine Macarel, 1790-1851) やシュタイン (Lorenz von Stein, 1815-1890) 等である。

(3) 「近代行政学の真の先駆者」(J・シュバリエ『行政学』第5版、2013年)

ボナンは「近代行政学の真の先駆者」《véritable précurseur de la science administrative》である。彼の主著は第一帝政下 (1804-1815) の 1812 年に世に問う全3巻の『行政の諸原理』《Principes d'administration publique》である。ボナン行政学はフランス行政学史上の「警察学」《science de la police》とは異なり、彼の「より明確な理論的野心」に基づいている。ボナンは「行政を科学として取り扱うこと」を主張する。これは仮説的で抽象的な「空しい理論」や法令編纂とは違い、行政の体系的・実証的な研究にほかならない。このためにボナンは、「何よりもまず〔行政〕事項に関する一般原理を定める」ことに努力しなければならないという。

概略如上のボナンについて⁸⁾、シュバリエは「ボナンの業績は〔行政の〕一般原理を抽出する努力をする限り理論家のそれであると同時に、これらの原理から行政活動の能率をより良くするための準則を引き出すことから実務家のそれでもある⁹⁾」という。さらに、シュバリエはこの業績に以下の2点を加える。

1つはボナンが拓いた道は 19世紀前半に行政問題に関心を有するすべての者が利用するそれであることである¹⁰⁾。しかし、「行政法」《droit administratif》の形成・進展はボナンの行政研究方法と相容れなくなり、それは批判の対象になる。批判の急先鋒は M・オーリウ (Maurice Hauriou, 1856-1929) である¹¹⁾。オーリウのボナン批判は後述する。いま1つはナポレオンが軍隊組織に倣って行政組織の官僚制化（厳格な規律、中央集権、階級制）を推し進めるが、行政行動の指針となり得るボナンの「原理」《principe》はこの行政組織改革の帰結であることである¹²⁾。

シュバリエの『行政学』は版を重ねて、現在、第5版になる。シュバリエ『行政学』は初版から一貫してボナンを取り上げている。初版は「シャルル＝ジャン・ボナンは第一帝政下で公にした『行政の諸原理』において以前の著作（警察学一注・渡邊）と縁を切ったフランスで最初の人である。行政を科学として取り扱うことを主張し、何よりもまず〔行政〕事項に関する一般原理を定めることに努力し、行政の体系的・実証的な研究の必要性を強調する」といって、ボナンを行政学の先駆者と位置づける¹³⁾。シュバリエのボナン評価は初版以降の第2版¹⁴⁾、第3版¹⁵⁾、第4版¹⁶⁾、第5版でも同様である。